

第29号 シティプロモーション啓発用トートバッグ 説明書

(事業担当課)

総合政策部魅力発信課

TEL 0748-36-5541

FAX 0748-32-3919

1 配布資料 仕様書

2 物品内容

- (1) 物 品 名 第29号 シティプロモーション啓発用トートバッグ
- (2) 納入場所 近江八幡市 桜宮町
- (3) 物品概要 仕様書のとおり
- (4) 納入期限 契約締結日から令和8年10月2日まで

3 質疑応答

- (1) 質疑受付 令和8年7月21日(火) 9:00から12:00(正午)まで
- (2) 受付場所 総合政策部魅力発信課
- (3) 受付方法 質疑がある場合は任意様式で質問書を下記アドレスまでメールにより送付すること。なお、メールした旨を電話にて連絡すること。
送付先メールアドレス: 010208@city.omihachiman.lg.jp
- (4) 質疑回答 令和8年7月23日(木)まで
- (5) 回答場所 近江八幡市ホームページより確認すること。

4 前金払 前金払は行わない。

5 部分払 部分払は行わない。

6 その他

- (1) 入札参加については、入札の公平性を期すため疑わしい行為は絶対に行わないこと。
- (2) 物品の納入については、事業担当課の職員と十分協議の上、実施すること。
- (3) 仕様書に記載されていない項目であっても軽微なものについては、協力すること。
- (4) 検査完了まで、親切、丁寧に誠意をもって対応し、必要な協力は惜しまないこと。
- (5) 不当要求を受けたにもかかわらず報告を怠った場合は、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づき、指名停止を行う。